

# 鬼無里公民館本館の移転について



# 1 本館の概要

## (1) 施設

所在地:長野市鬼無里207番地4

建築年月:昭和49年4月(46年経過)

延床面積:1,155.17 m<sup>2</sup>

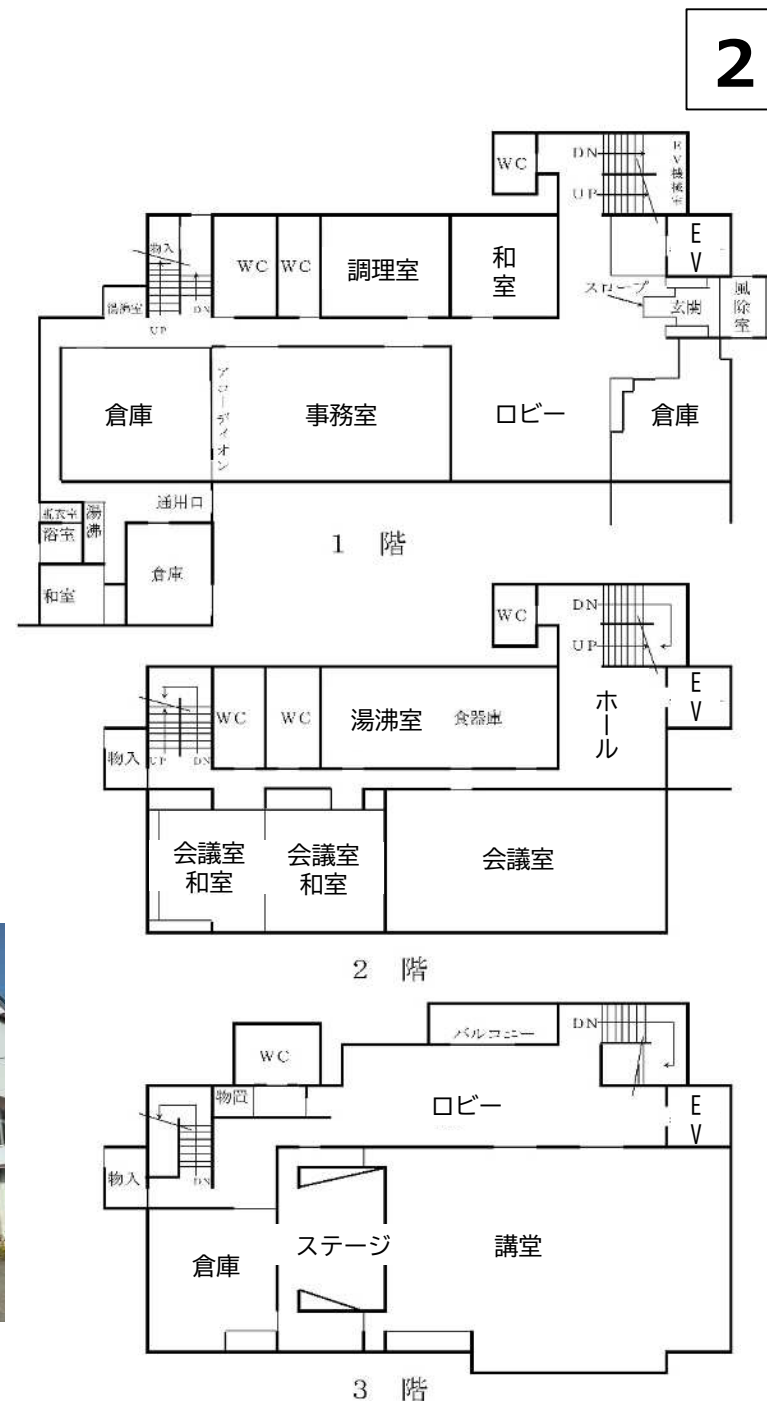
敷地面積:1,394m<sup>2</sup>(全て借地)

主要棟構造:鉄筋コンクリート造3階建

※中央分館併設

### 【利用状況】

- 年間利用者数  
R元:1,901人
- 利用率  
R元:3.5%  
(中央分館含む)



## (2) 課題

- ・ 築46年を経過し、施設の老朽化が進み、外壁の一部や内装の破損、雨漏りが発生。
- ・ 旧耐震施設で、耐震診断は未実施。
- ・ 内・外装、雨漏り等修繕工事や耐震補強工事の実施には、多額の費用が見込まれる。



雨漏り



壁の剥離

## 2 地元要望 (R2. 3. 17 鬼無里地区住民自治協議会より)

4

～方向性～

支所の空き部屋を活用した公民館機能の移転

- (1) 鬼無里公民館を鬼無里支所内へ移転する。
- (2) 旧議場は、公民館の視聴覚ホールとして利活用できるように改修する。
- (3) 活性化センターは従前どおり活用し、味の室については公民館の調理室としても活用する。

### 3 鬼無里支所・鬼無里活性化センター の概要

5

項目	概要	
	鬼無里支所	鬼無里活性化センター
建築年度	平成12年3月（20年経過）	
延床面積	3,396.29m <sup>2</sup>	910.10m <sup>2</sup>
主要構造	鉄筋コンクリート造・地下1階地上2階建	
敷地面積	5,169m <sup>2</sup>	
年間利用者数 (R元)		8,316人

鬼無里支所



活性化センター

## 4 鬼無里公民館の移転（案）

### (1) 鬼無里支所の2階へ移転（配置等については今後調整）



  = 支所部分 約1,060㎡

  = 公民館移転予定エリア

  = 活性化センター部分

## (2) 改修等概要

### 【支所】

- ・ 主な改修内容：旧議場の改修
- ・ 改修費概算：25,093,000円（改修内容は今後精査）
- ・ 財源内訳：過疎債 22,500,000円（70%の交付税措置あり）  
一般財源 2,593,000円

### 【現公民館】

- ・ 後利用については今後検討

## (3) 移転による効果

- ・ 現公民館の大規模修繕費の削減
- ・ 公民館を新築する場合の建設費の削減
- ・ 耐震基準を満たした鬼無里支所での公民館活動
- ・ 現公民館を解体した場合、土地賃借料（419,465円／年）の削減

# 5 分館について

## (1) 分館の基本的な考え方

### ・長野市公共施設等総合管理計画

分館は、基本的に改築は行わず、必要最小限の改修・修繕を行いながら、近隣の分館との統合や地区への譲渡、コミュニティ施設への転用などの可能性を検討していく。老朽化等建物の状況を踏まえ、廃止を検討する。

### ・個別施設計画

総合管理計画に基づき、今後10年間の個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画。分館・分室について、機能は廃止し、建物は解体・譲渡等を行う。

## (2) 分館の状況

①中央分館 鬼無里207番地4（本館に併設）

②上里分館 鬼無里7420番地1

③両京分館 鬼無里13994番地1

※上里、両京分館はH28国補助事業で耐震補強工事を実施。

## (3) 分館の今後について（案）

・中央分館は、移転に伴い廃止する。

・上里、両京分館は耐震補強工事を実施しているため、当面の間使用する。



## 6 経過及びスケジュール（案）

9

年度	月	内 容
元	～10月	鬼無里活性化センターへの移転を検討
	3月	鬼無里地区住自協市長要望（支所2階への移転要望）
2	9.30	住民自治協議会三役へ説明
	10.1	公民館分館長・主事へ説明
	10.7	教育委員会定例会
	10.27	部長会議
	10月	予算要求
	11月	議会説明
3		支所改修・移転、条例改正
4	4.1～	移転先での公民館業務開始